

地域団体・市民活動団体が自主・自発的に行う、
「蒲郡市のまちづくりに役立つ」公益性が高い事業に対し、
事業の経費を助成します！

がまごおり協働のまちづくり

市民企画公募まちづくり事業助成金

<はじめの一步部門>

[令和3年度]

随 時 募 集

< 募 集 要 項 >

★募集締切日★

第1回	6月26日(土)
第2回	8月28日(土)

蒲郡市市民生活部協働まちづくり課
がまごおり市民まちづくりセンター

がまごおり市民企画公募まちづくり事業助成金とは

この助成金は、地域の多様な活動主体が公共の領域をともに担い合う「新しい公共」の考え方のもとに、蒲郡市に「新たな支え合い」の担い手を創出し、地域の公共サービスを豊かに展開していくことを目的としています。

新たな市民活動を立ち上げるため、又は、既存の活動をさらに発展させるために、地域団体・市民活動団体が自主・自発的に行う「蒲郡市のまちづくりに役立つ公益的事業」に対し、事業の経費を助成します。

なお、この助成金は市民からの寄付も含めた「がまごおり協働まちづくり基金」を原資としています。

がまごおり市民企画公募まちづくり事業助成金(はじめの一步部門)の概要

(1) 助成対象となる事業 (1 団体 2 回まで)

- 団体が新たに行う事業又は既存の事業を拡大若しくは発展させる事業であること。
- 対象期間 交付決定日～令和4年3月31日(木)
- 市民福祉の向上および市民の利益につながる公益的な事業。
- 蒲郡市(市が事務局を務める団体含む)の財源による他の補助金等受けていない事業。
- 事業の実施および収支計画が明確であること。
- 助成金の交付を受けようとする年度内に完了する事業であること。

※事業提案のためのプランニングなど、実施を伴わないものは、助成対象外とする。

(2) 限度額及び総額

1 事業あたり上限 10 万円(下限 1 万円)を予定。(助成は 1 万円単位)

※選考件数及び助成金額は、民間の有識者を含めた審査委員会で審査し決定します。

(3) 助成金の交付

助成決定後、すみやかに交付します。なお、所定の様式により助成金の交付請求をしていただいた後になります。

(4) 情報交換会

助成を受けた事業について、実施状況の報告を兼ねた情報交換会を 1 回以上予定しています。

(5) 実績報告書及び公開報告会

助成を受けた事業が完了したときから 30 日以内に、事業の成果や自己評価、会計関係をまとめた実績報告書を提出していただきます。また、公開報告会にご出席および発表をしていただきます。(開催日未定)

(6) 対象経費

- 人件費：事業実施のために雇った活動スタッフ等の人件費 (助成額の 20% まで)
- 報償費：外部の講師・専門家、出演者等への謝礼 (※要相談)
- 旅費：講師等の交通費
- 消耗品費：短期的に使い切る物品の購入費 ※原則、1 品 3 万円を超えないもの
- 印刷製本費：チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代等
- 通信運搬費：切手等の郵送経費、宅配料、振込手数料等
- 委託料：専門的知識、技術等を要する業務を外部に委託した費用
- 使用料・賃借料：会場等の使用料、機器類の賃借 (レンタル) 料等
- 保険料：保険料等 (火災、地震等の家屋にかかるものは除く。)
- その他：事業のために必要な経費で、市長が必要かつ適切と認めたもの
(助成対象経費となるかどうかについては、個別に経費の内容を審査する。)

助成金審査方法

事前審査として、がまごおり市民まちづくりセンターおよび蒲郡市役所協働まちづくり課が書類審査を行います。

この事前審査では、蒲郡市のまちづくりに貢献する事業であるか、書類についての不備がないかなどを審査するものです。

次に、本審査として面接審査を行います。面接審査は、オンラインにより実施し、事業の内容について説明いただいた上で、審査員から質問をします。

なお、面接審査は民間の有識者を含めた蒲郡市市民企画公募まちづくり事業助成金審査委員会が審査します。

審査結果は面接審査後すみやかに通知します。

面接審査日：審査受付後、別途通知文を送付します。
審査形式：Zoom 会議システムによるオンライン審査

<審査の主な観点>

- ・公益性が高く、かつ、チャレンジ性や先駆性がある
- ・計画に対する推進力があり、事業に対する活動団体の統一感がある
- ・事業の継続性や他への波及が期待できる
- ・事業に対する情熱が感じられる

応募の条件

(1) 応募資格

- 活動拠点が蒲郡市内にあり、規約・会則等を持って会計処理を適正に行っており、年会費を徴収している3人以上で構成される団体であること。

(2) 応募対象外

- 営利、宗教、政治を目的とする事業
- 暴力団またはこれに類する団体
- その他、各種法令等に抵触する行為を行った団体またはこれに類する団体

(3) その他

- 応募期間内にがまごおり市民まちづくりセンターにて、応募内容、書類の記載方法について相談を行うこと。

応募方法

<各締切日>午後6時必着

市民企画公募まちづくり事業助成金交付申込書に必要事項を記入し、事業企画書などの添付書類を添えて、がまごおり市民まちづくりセンター（蒲郡市勤労福祉会館2階）へ直接提出してください。

※申込書類は蒲郡市 WEB サイトからもダウンロードできます。

<アドレス> <http://www.city.gamagori.lg.jp/>

助成金制度の流れ 次の手順に従って進めてください

①(制度説明を受けましょう)
※個別説明です(要予約)
午前10時～午後5時
がまごおり市民まちづくりセンター
内容 制度の概要説明
書類作成など

②(申込書の提出)
1回目:令和3年6月26日
(土)午後6時締切
2回目:令和3年8月28日
(土)午後6時締切
申込書は がまごおり市民まちづくりセンターへ

③(事前審査)
がまごおり市民まちづくりセンター
協働まちづくり課

④(面接審査)※オンライン
審査委員会
日時等は、別途案内

採択

(事業実施)
交付決定日～

情報交換会1回【必須】

(事業終了)
～令和4年3月31日(木)

(実績報告書提出)
事業終了後30日以内に
提出してください

(公開報告会)【必須】
開催日未定

<申込先>

がまごおり市民まちづくりセンター

(蒲郡市神明町18-4 蒲郡市勤労福祉会館2階)

T E L & F A X 0533-69-5380

<相談・問合せ先>

がまごおり市民まちづくりセンター

(蒲郡市神明町18-4 蒲郡市勤労福祉会館2階)

T E L & F A X 0533-69-5380

E-MAIL g-machicen-@ric.hi-ho.ne.jp

<事務局>

蒲郡市市民生活部協働まちづくり課

(蒲郡市旭町17-1 蒲郡市役所本館1階)

T E L 0533-66-1179 F A X 0533-66-1196

E-MAIL kyodo@city.gamagori.lg.jp